

1. 評価結果概要表

作成日 平成22年1月28日

【評価実施概要】

事業所番号	3473200404		
法人名	医療法人 好縁会		
事業所名	グループホーム ふれあい大須		
所在地 (電話番号)	広島県安芸郡府中町大須四丁目5番6号 (電話) 082 - 424 - 1121		
評価機関名	社団法人 広島県シルバーサービス振興会		
所在地	広島市南区皆実町1丁目6番29号		
訪問調査日	平成22年1月27日	評価確定日	平成22年2月10日

【情報提供票より】22年1月1日現行)事業所記入

(1)組織概要

開設年月日	平成 15 年 05 月 01 日		
ユニット数	3 ユニット	利用定員数計	27 人
職員数	29 人	常勤 26 人, 非常勤 3 人, 常勤換算 27.2 人	

(2)建物概要

建物形態	併設 / 単独	新築 / 改築
建物構造	耐火建築 鉄骨造り (3階建て) 3階建ての 1階 ~ 3階部分	

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	55,500 円	その他の経費(月額)	37,500 円	
敷金	有(円)	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(150,000 円) 無	有りの場合 償却の有無	有 / 無	
食材料費	朝食	250 円	昼食	400 円
	夕食	400 円	おやつ	100 円
	または1日当たり 1,150 円			

(4)利用 21年12月1日現在

利用者人数	27 名	男性	7 名	女性	20 名
要介護1	5 名	要介護2	8 名		
要介護3	7 名	要介護4	5 名		
要介護5	2 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 86.8 歳	最低	65 歳	最高	104 歳

(5)協力医療機関

協力医療機関名	下山クリニック ・ ふれあいクリニック ・ マツダ病院 ・ もりうえ歯科
---------	--------------------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

このホームは、運営母体が医療法人であることの強み、利点を生かしたケアに取り組み、入居者も大きな信頼感と安心感をもって生活している。運営母体は、東広島市の医療法人好縁会。とくに本部と連携した体系的な人材養成の指導スタッフ体制(認知症介護アドバイザーの在籍、マイスター試験制度など)が充実している。何よりも職員の表情が明るく、生きいきしていることである。法人の運営理念にもある「真心をこめた、良質なサービス・Ambition = 向上心」の実践の成果であろう。このホームは、JR芸備線矢賀駅に近く、家族の来訪も多く、今後も家族を巻き込んだ入居者の幸せづくりの先進的なケアに期待が集る。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回からの継続的な改善課題はない。上記項目にも関連して法人の経営理念・実践目標の一つ「職員の自己実現・成長を支援する」にもあつたり、改善に向けての支援体制も充実しており、職員の改善意識の高さも伺える。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>職員全員が自己評価に参加。各ユニットごとに個性のある評価が行われている。その結果を現場に有効に活かすためにも、「自分たちのサービスが、ご利用者・家族のニーズに本当に応えているか…」の原点に立ち戻り、顧客満足の視点から、再度見直せば更なるケアの質の向上に結びつく事項も散見される。</p>
重点項目	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4,5,6)</p> <p>この会議は、規定に基づき定期的に開催されており、町役場関係部署の責任者の参加もあり、法人本部からの担当責任者も含めて時宜を得た内容の充実した討議が行われている。今後も、この町の生活者の視点から、日々交流の深い近隣のスーパー・コンビニ等からの参加を呼びかけるなど、もっと身近なメンバー構成も考えられる。次回から、防災、防犯の面から消防署・警察署からの参加を得るよう折衝を進めているとのこと。ぜひ、その実現が望まれる。</p>
重点項目	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7,8)</p> <p>運営推進会議における出席者からの意見、家族会の開催、家族の来訪時など積極的に意見、苦情などをくみ取る対応が行われている。</p> <p>この寄せられた種々の貴重な意見・苦情・不安事項を建設的発想として積極的に吸い上げ、日々の利用者・家族とのコミュニケーションの活性化に結び付けてほしい。</p>
重点項目	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>「このホームは、認知症介護アドバイザーのいるホーム」として、町役場から関係地域に広報されており、電話および訪問など相談事例も多く、町役場と連携しての認知症介護に対する介護教室の開催など地域とのつながりを強化している。また、障害者授産施設で作られたパンの移動販売の受け入れ、町内の保育園児との交流など地域活動に積極的に取り組んでいる。</p>

2. 調査報告書

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
1. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	法人の理念(注:1)は、事業所内に掲示され、理念をもとに事業所は、各年度の事業計画書を作成している。また事業所では、ユニット毎にサービス目標を掲げている。		(注:1) 法人の理念 . Quality = 良質なサービス . Welfer = 幸福な人生 . Sincerity = まごころをこめて . Ambitionn = 向上心
	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	法人の理念は、研修会や会議で指導している。理念に基づいたケアを実践するための「生活10か条=注:2」を掲示し、ミーティングの際に指導したり、みんなで唱和し理念達成に取り組んでいる。		(注:2) 生活10か条 … 抜粋 1. 「まず座る」…周りの風景がよく見える。筋肉の強化。 3. 「排泄は自分でしたいもの」・安易なオムツは認知症のもと 4. 「着替え・入浴・身だしなみ」…生活圏を広げる準
2. 地域との支えあい					
	5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	ホーム主催の秋祭りは、事前に町内会に案内し、入居者・家族・地域住民が共に楽しみ交流を深める場となっている。近所にある障害者授産施設で作られたパンを週1回、ホームで販売し、入居者と交流している。ホーム主催の介護教室は、町内会や町の広報誌で案内され、地域住民も多数参加している。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
	7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価は職員全員が記入し、各ユニットのリーダーがまとめ、最終的に管理者が作成している。外部評価の結果は、職員・家族・運営推進委員会に報告され、改善点について、職員と話し合いを行っている。		
	8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1回開催される運営推進委員会では、ホームの状況や外部評価の結果が報告され、ホームの秋祭りや介護教室の案内も行われ、いろいろな意見交換がされている。委員会には、行政代表として町の介護担当者や事業所の法人からも担当者が参加し、運営されているが、現在では地域の代表者の参加がない。		地域との交流の為には、地域住民との関係作りが重要です。今後は町内会長さん、近隣の商店の方、消防署や派出所の警察官など様々な職種の地域住民に、運営推進委員会の参加を呼び掛け、幅広い意見を出してもらい交流に役立てて頂きたい。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	運営推進委員会に、町の介護保険課の担当者も参加し、意見交換を行っている。ホーム主催の介護教室の案内を町の広報誌にも掲載し、町をあげて住民参加を仰いでいる。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	2か月に1回「家族便り」を発行し、担当者が各入居者について状況を記載し報告している。また、家族面会時には、状況を報告し、面会に来れない家族には、適宜電話で報告している。しかし、外部評価のアンケートでは、報告がやや不十分との意見が寄せられている。		体調に変化がない入居者や、家族が面会に来られない方にもホームでの日常生活の様子を知らせるなど、きめ細かな報告に心掛けて頂きたい。
8	15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族会を年に2回開催し、家族の意見・要望を聞いてサービス向上に反映している。また、家族来訪時には職員が家族と意見交換する機会を設けている。しかし、ホームが提供するサービスに対して、やや不十分との意見も寄せられている。		寄せられた意見を参考にして、職員は家族の意向や要望に今以上に耳を傾け、情報を収集し改善に努めて頂きたい。 また、家族から寄せられた意見等は、小さなことでも記録し職員間で情報を共有し改善に役立てて頂きたい。
9	18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の異動はなるべく最小限にするようにしている。移動がある場合には、補充の職員を配置し混乱がなく引き継ぎが行うように配慮している。		
10	19	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人が職員を育てることに熱心で、新人研修や職種に応じた研修など年間の研修計画を作成し、それに従って研修が行われる。また、外部研修にも予算が計上されており、職員は参加することができる。また年に1回行われる法人内の「マイスター試験」は、介護技術の向上だけでなく、職員のモチベーションアップの効果を上げている。		
11	20	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内での、職員の交流は活発に行われているが、町内には同業者の交流会がなく、他事業所との交流をあまり行われていない。今後、町内に交流会が発足すれば積極的に参加したいと考えられている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	馴染みの関係を作る為、家族だけでなく本人に見学に来てもらうようにしている。なお、希望があれば日中の体験も可能で、今までその利用事例もある。入居者に早く慣れて頂くためには、今まで生活してきた状況を把握することが重要であるとして、本人と家族から生活歴・趣味等に関する情報をできるだけ多く入手するよう努めている。		
じ					
13	27	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	入居者を尊敬し、一方的な介護にならないように、お互いに楽しい生活ができるように心がけている。ホームでは、犬1匹・猫1匹が起居を共にしている。入居者と職員が可愛い動物たちと一緒に温もりのある環境の中で楽しく生活している。		
.その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は、自分がケアプランを作成する入居者だけでなく、利用者全員の日常の言動に注意を払い要望を把握することに努め、職員間で情報を共有するようにしている。また、家族からの要望にも耳を傾けているが、家族からはまだ不十分であるとの声も多少聞かれ、今後の対応に工夫が望まれる。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	各入居者に対してケアプラン作成担当者を決めている。担当者は、ケアプランを作成する際には、自分が立てたケアプランを職員全員に提示し意見を求め、また計画作成責任者とも相談し作成している。担当者の一人の判断ではなく、職員全員でプランを作ることを実践している。		
16	37	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画に対する評価は、ケアプラン担当者だけでなく職員全員でモニタリングして評価している、また、家族にも意見を聞き、取り入れている。出された意見を総合し、ケアプランを見直している。		職員は、ケアプランの見直しに熱心に取り組んでいるが、家族の中には、まだ説明が不十分であるとか、もっと一緒に相談したいと考えられる方もいます。今後は、家族との意思疎通に、より一層取り組み、ケアプランの作成に努めてもらいたい。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	終末期看護の要望には、法人の医師・看護師との連携により看取りを行ってきた。また、入居者が外泊や外出する際には、福祉用具を貸し出したり、自宅のける介護の仕方について詳しく説明している。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	週1回主治医が来診し、利用者の健康状況を把握している。また、週1回看護師が来訪し、体調の変化等があれば主治医に連絡し対応している。		
19	47	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	入居時には、家族に、終末期の過ごし方についての要望を聞き、ホームの対応について説明をしている。体調が悪化した時点で、看取りに対するホームの指針を説明し、要望があれば家族と医師と相談・連携し看取りを行う体制ができています。		
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
20	50	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	ケースファイル等の記録類は、施錠できる収納庫で保管している。日中に、自室で過ごしている時には、できるだけ個人のプライバシーが保てるように、職員は遠くから見守るようにしている。		
21	52	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ホームの中に閉じこもらないで、外気にふれ五感を刺激し、移りゆく季節の情景を楽しんでもらえるよう、日常的な外出の機会を増やしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	毎日、職員と入居者は、新聞のチラシを見ながら、「夕食で何が食べたいか」について話し合いをして、献立を決めている。献立が決まったら、入居者と一緒に近隣のスーパーに買い物に出かけている。		
23	57	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	季節感を味わってもらおうよう、「ゆず湯」「しょうぶ湯」などを準備し入浴を楽しむ工夫がされている。		
24	59	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	日常生活の掃除や食事の後片付けは手伝ってもらっている。その他に、プランターで野菜を栽培し、入居者の方に水やりをして頂き、野菜と一緒に収穫し、みんなで季節感を味わう食材としている。また、このホームで一緒に生活している愛犬や愛猫に餌をやるなどのお世話もしてもらっている。		
25	61	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	外気に触れる、外出を日常的に楽しんでもらいたいと考えからほぼ毎日散歩を行い、食材の買い物も近隣のスーパーへ毎日出かけている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	玄関は施錠することなく、職員は声かけや見守りを十分行って、安全面に配慮している。		
27	71	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	消防法に定められた年2回の防火・避難訓練は実施している。		夜間、ホームが火事になった際に、職員だけでは対応不可能であり、近隣住民との関係を普段から良好にし、いざという時に協力してもらえるような関係構築を深めて頂きたい。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	<p>栄養摂取や水分確保の支援</p> <p>食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている</p>	<p>入居者が必要な栄養や水分を摂取できているかを日常的に記録に残し、食べやすい形状で食事を提供している。</p> <p>また、法人の管理栄養士が月に1回各ユニットを訪問し栄養指導をしている。</p>		
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	<p>居心地のよい共用空間づくり</p> <p>共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>人間工学の視点から、入居者の体型に合わせて、椅子とテーブルの高さを調整し安楽・安全に過ごしてもらえるように配慮している。</p>		
30	83	<p>居心地よく過ごせる居室の配慮</p> <p>居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>ご本人の希望により、畳やじゅうたんの上に布団を敷く和式の生活ができるよう多様な要望に対応するよう配慮している。</p>		

介護サービス自己評価基準

小規模多機能型居宅介護
認知症対応型共同生活介護

事業所名 グル - プホームふれあい大須 (Aユニット)

評価年月日 2010年 1月 5日

記入年月日 2010年 1月 10日

この基準に基づき、別紙の実施方法
のとおり自己評価を行うこと。

記入者 職 管理者 氏名 屋比久 節子

広島県福祉保健部社会福祉局介護保険指導室

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
----	----	---------------------------------	-------------------	---------------------------------

理念の基づく運営

1 理念の共有

1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている。	法人は経営理念を各事業所に明示し、事業所は理念の実践に向けて独自のサービス方針や目標を定めている。		
2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる。	法人主催の研修や会議で、経営理念に関する指示・指導を受けている。事業所内のスタッフルームに経営理念・生活10か条を提示し、スタッフは理念の達成に向けて意図的に業務に取り組むよう努めている。	○	毎日朝の申し送りにて理念の唱和
3	家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる。	定期的(隔月)に運営推進会議を開催し、ご家族並びに行政・町内会代表者に理念等を理解していただけるよう努めている。		

2 地域との支えあい

4	隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている。	日常的な買い物や散歩、玄関先での談話など、住民とのコミュニケーションをできるだけ多く持ち、地域の皆様に気軽に立ち寄ってもらえる雰囲気作りに努めている。		
5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。	地域の祭りへの参加や障害者授産施設で作られたパンの移動販売(週1回)の受け入れにより地域との交流に努めている。		保育園児との交流を今後検討予定

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき た項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。	電話や訪問いただいた方から、介護等に関する相談を受ける際は、誠意をもって対応している。	○	認知症指導者が配置されている施設として町に紹介され、今後地域の方々からの相談等に積極的に取り組んでいきたい。
3 理念を実践するための制度の理解と活用				
7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	自己評価することで、改めて私たちが提供するサービスの質を意識し、必要に応じて具体的な改善に努めている。		
8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実績、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	運営推進会議で評価結果を報告し、意見等は日常のサービスに反映するよう努めている。		
9	市町との連携 事業所は、市町担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町とともにサービスの質の向上に取り組んでいる。	町役場への各種報告書や届出書は、訪問して提出するようにしている。	○	町ご担当者の方の支援により、保育園との交流を検討していく。
10	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している。	全てのスタッフが、権利擁護に関する制度について認識できているという状況には無い。 現在、制度の利用に関する具体的な二 - ズはみられないが、今後二 - ズが発生した場合は、ご家族等関係者と連携し、求められれば必要とされる制度利用について支援に努めたい。	○	関係機関・団体が主催する研修会へ参加するよう努めたい。
11	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	身体拘束はしないという方針で業務を推進している。会議や研修を開き、虐待防止に対する意識の高揚を図っている。職員は身体拘束・虐待防止はあってはならないという意図をもって業務に取り組んでいる。	○	虐待・身体拘束がないよう、全職員常に意識していきたい。
4 理念を実践するための体制				

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
12	契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約する際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	重要事項説明書及び契約書を提示し、具体的に説明するよう努めている。ご利用者及びそのご家族等関係者からの不安や疑問点などは、可能な限り不安等を解消いただけるよう適切な説明に努めている。		
13	運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらの運営に反映させている。	職員は話しやすい雰囲気づくりをこころがけ、常に受け入れる姿勢を持っている。		
14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている。	毎月家族便りを発行し、ご利用者の状況を報告している。面会時はもちろん、必要な時は電話連絡し報告・相談するよう努めている。		
15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	家族会や運営推進会議でご意見・ご要望などお聞きしている。面会時にもご意見等をお聞きするよう努めている。		
16	運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	ユニットミーティング(月1回)開催時に管理者が出席し、職員の意見等を聞き、必要の都度、運営に反映するよう努めている。		
17	柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている。	必要の都度、リーダーが他ユニットとも連携しながら、柔軟な対応が出来るよう勤務調整に努めている。		
18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。	職員の異動・離職は最小限に抑えるよう個別面接や職員間のコミュニケーションを円滑に行うよう努めている。異動又は離職者がある場合は、ご利用者の混乱を招かないよう、業務手順や雰囲気の維持に努めている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5 人材の育成と支援				
19	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくを進めている。	新人研修を入社時に受講していただき、更なるステップアップの為随時研修に参加するよう努めている。法人が職員個別の研修費を予算化し、個々の職員が希望する外部研修に参加している。		
20	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。	町が主催する関係者協議会への出席及び日常的な地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、その他各種介護サービス等との情報交換等により連携を図っている。		
21	職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる。	心身の疲労感を蓄積しないよう勤務シフトにも留意している。必要の都度、管理者又はリ-ダ-が職員と個別で話す機会を持つこと等により、ストレスを軽減するよう意図的に取り組んでいる。	○	年に数回の慰労会を開催している。 今後はボーリング大会等のスポーツでの交流会を開催する。
22	向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている。	定期的な個別面談を実施して、個々の職員のモチベーションの維持・高揚を図るよう取り組んでいる。		
安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
1 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応				
23	初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受け止める努力をしている。	初回面接時、本人とのコミュニケーションに重点を置き、サービス利用に対する心情や意向を的確にお聴きするよう努めている。		
24	初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受け止める努力をしている。	家族の不安感や要望を的確にお聞きするよう努めている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
25	初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	本人及び家族の主訴を的確に把握し、他のサービス利用も視野に入れて適切な情報提供等を行うよう努めている。		
26	馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気になら馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している。	事業所の雰囲気・サービス内容を可能な限り説明し、住み慣れた環境に近づけるよう、使用していた家具等を使用いただいている。		
2 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
27	本人を共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	ご利用者の長年の経験に対して、尊敬の念を払い、教えていただくという姿勢を持って接している。日々の食事や散歩、レクリエーション等でのコミュニケーションを大切に、介助時には声掛けをしっかりと行っている。		
28	本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている。	こまめに連絡を取り合う。面会時には、しっかりコミュニケーションを取り、信頼関係を築くよう努めている。	○	遠方のご家族の方には、FAX、電話等でこまめに取り合う。
29	本人を家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している。	入居前・入居後の面会時、状態報告の際に関係を把握するよう努めている。		
30	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	ご利用者の知人・友人の面会時には、ゆったりと話していただけるよう、居室の温度調節、椅子の設置などしている。	○	ご家族はもちろん、友人・知人の方にも面会にきていただく

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
31	利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている。	ご利用者と話している時に、意図的に他の利用者との関係調整に努めている。		
32	関係を断ち切らない取り組み サービス利用（契約）が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている。	いつでも連絡をくださるよう、繰り返し説明している。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
1 一人ひとりの把握				
33	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	ご本人及びその家族の思いや希望を意図的に把握し、必要の都度、支援内容に反映するよう努めている。		
34	これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活暦や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	契約時、ご本人及び日の家族等関係者から、できるだけ詳細な本人情報を把握するよう努めている。	○	生活暦の把握にさらに努める。
35	暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するよう努めている。	ご利用者の様子観察及び個別的な状態像をよりの確に把握するよう努めている。また、その情報は、全ての職員が共有するよう努めている。		
2 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
36	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している。	ケアカンファレンス(月1回)を行い、ご本人に意向確認、またご家族にも報告・相談して意向を確認している。把握した意向等は介護計画に反映するよう努めている。	○	特にご家族の意向等をお聞きしたい。
37	状況に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している。	介護計画は3ヶ月毎に見直しており、ご利用者の状態が入院などで変化した場合が随時見直すようにしている。		
38	個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	生活状況表に記録し、申し送りノートにも気をつけたい点として記入し全職員、情報を共有している。また個別記録により個々の状況をさらに詳しく記入し情報を共有している。		
3 多機能性を活かした柔軟な支援				
39	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている。	法人の医師・看護師と連携し、最期まで看取らせていただいた利用者がある。		
4 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				
40	地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している。	不定期ではあるが、ボランティアとの交流がある。	○	回数を増やしていきたい。一昨年行った保育園との交流を今後は行なっていきたい。
41	他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネージャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている。	現状として、利用者及びその家族から他のサービス利用に関する要望は見られない。	○	要望があれば取り組んでいきたい。

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
42	地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している。	町主催の関係者協議会で交流しており、必要の都度、連携可能な状況にあると認識している。		
43	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるよう支援している。	週1回主治医の往診がある。体調変化時に主治医に状況報告し、受診している。ご利用者・ご家族希望のかかりつけ医があれば、日常的な情報交換や受診援助等を可能な限り支援している。		
44	認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している。	法人代表(理事長)が認知症治療に取り組んでおり、随時、報告・相談の上、治療及びケアに関する助言・指導を受けている。		
45	看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている。	法人内の訪問看護の看護師が週1回来所し、状態観察・医学的処置を行う。必要であれば随時来所している。		
46	早期退院に向けた医療機関と協働 利用者が入院したときに安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している。	入院時こまめに面会し、病院関係者と情報交換している。又、地域医療連携室との情報交換により退院時の調整を速やかに行っている。		
47	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い全員で方針を共有している。	ご家族より、終末期の意向を医師とまじえて話し合い、終末期ケアに取り組んでいる。		
48	重度化や週末期に向けたチームでの支援 重度や週末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医等とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている。	ご利用者の体調変化時に医師に連絡相談し、訪問看護師の支援も得ながら可能な限り支援している。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
49	<p>住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに勤めている。</p>	<p>ご家族や病院、施設関係者、ケアマネージャー等との情報交換を密に行っている。</p>		
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援				
<p>1 その人らしい暮らしの支援 (1) 一人ひとりの尊重</p>				
50	<p>プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない。</p>	<p>ご利用者の尊厳を傷つけないよう、十分に注意を払っている。ケースファイル等記録類は施錠できる収納庫で管理している。</p>		
51	<p>利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている。</p>	<p>利用者一人ひとりに合った方法で説明し、本人の意思を尊重している。</p>		
52	<p>日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。</p>	<p>可能な限り、希望に添えるよう努めている。</p>		
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援				
53	<p>身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている。</p>	<p>理容・美容はご本人の希望を聞き近くの理美容店に出かけている。衣服は古くなった場合、家族に報告・相談の上、新しいものを購入している。その際は利用者と一緒に買物に出かけ本人に選んでいただく。</p>		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
54	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	食材の買い物はご利用者で行い、献立も一緒に可能な限り考えていただいたり希望を聞いている。調理・配膳などは可能な限り手伝っていただき、もちろん無理強いはいしない。食事は職員も同じものを一緒に食べ、必要であれば介助する。	○	季節や行事の食事を楽しむ。
55	本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している。	利用者の健康管理に留意しながら、飲み物、おやつを提供するよう努めている。利用者の好みも把握し提供している。		
56	気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している。	各ご利用者にあつた排泄間隔でトイレ誘導し、自然排便できるよう水分摂取、食材に留意している。		
57	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している。	失禁された場合はすぐ入浴していただき、体調すぐれない場合は清拭を行っている。毎日入浴希望の方は、毎日入浴していただいている。		
58	安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している。	天気のよい日は布団を干し、シーツなど汚染した場合はすぐに交換している。疲れた方は居室で横になっていたが、長時間寝ている状況にならないよう注意している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
59	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々の過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている。	洗濯物たたみ、水やり、掃除、ゴミ捨てなどの家事作業や趣味・嗜好に合った活動に取り組んでいただいている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
60	お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	ご家族の意向に沿う範囲内で、金銭を所持及び使っている。		
61	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している。	散歩は日々の日課として行っている。又、時にはドライブや近隣のショッピングセンター等希望に沿った外出も行っている。		
62	普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり支援している。	ご利用者の希望を可能な限り聞き対応している。		
63	電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自ら電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	電話の取次ぎや、手紙を書いていただき、ポストへの投函等を支援している。		
64	家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している。	居室でゆっくり話していただけるよう、温度管理や椅子の配置など行っている。		
(4) 安心と安全を支える支援				
65	身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	全職員、身体拘束廃止の意識を持ち、拘束しないケアに取り組んでいる。	○	外部研修にも参加するよう努めたい。

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
66	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる。	鍵をかけることはなく、見守り・声掛けを十分に行っている。		
67	利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している。	常にご利用者の所在や様子を把握している。		
68	注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている。	利用者の状況を考え、危険回避に努めている。		
69	事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる。	転倒などあれば、原因、再発予防策を検討し、全職員が情報を共有し、対応している。事故対策委員会でも対策を考えている。		
70	急変や事故発生の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的にしている。	法人が行う研修に参加している。	○	外部研修にも参加する。
71	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身に付け、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている。	消防法に基づき、年2回防火・避難訓練を実施するよう努めている。		
72	リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にされた対応策を話し合っている。	ご家族面会時やご利用者の状態に変化があった時は、予測されるリスクを説明している。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
73	体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている。	体調異変時にはこまめにバイタル測定などし、他の職員にも申し送っている。必要があれば、主治医・看護師に報告し、指示を仰いでいる。		
74	服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	処方箋をケースファイルにとじ、決められた量を服薬していただいている。必要であれば、医師や看護師に相談して、量を調節したりしている。	○	変更時には個別記録に詳しく記入し報告し全スタッフに周知徹底している。
75	便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる。	出来るだけ自然排便にこころがけるよう全職員が便秘の及ぼす影響を理解し、内服管理に努めている。	○	水分が必要量摂取できるよう、本人の好みに合った飲み物を提供している。内服薬を使用する際は医師・看護師と相談し服薬している。
76	口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている。	就寝前には必ず義歯の洗浄、消毒を行っている。ご利用者には可能な限り磨いていただいている。必要に応じて歯科検診を受けていただく。	○	毎食後の口腔ケアを行っている。
77	栄養摂取や水分確保の支援 食べれる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	ご利用者の体格、健康状態にあわせて、量や形状などを考えて提供させていただいている。管理栄養士が定期的に来所して、献立の点検・指導を受けている。	○	栄養摂取に配慮しつつ、旬の食材でおいしく食べてもらえるよう取り組んでいる。
78	感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染症対策委員会が中心となり、日々予防に努めている。感染症予防のみではなく掃除のマニュアルを作成し周知徹底している。	○	このまま継続していきたい。

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
79	<p>食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている。</p>	<p>まな板・包丁は野菜用・肉用とわけて使用し消毒している。食事は、調理して2時間以内に食べるようにし、残ったものは廃棄している。職員自身もチェック表を作成し清潔保持に努めている。</p>		
<p>2 その人らしい暮らしを支える生活環境づくり (1) 居心地のよい環境づくり</p>				
80	<p>安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りが出来るように、玄関や建物周囲の工夫をしている。</p>	<p>玄関付近に季節の花などを植え、ベンチを設置し、憩いの場となっている。</p>		
81	<p>居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。</p>	<p>リビングや洗面所など、色々なところに花を飾り、壁などにはその時期にあった飾りつけをしている。</p>		
82	<p>共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共有空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。</p>	<p>リビングにソファや畳の空間を設置し、ご利用者にとって過ごしやすい場所で過ごしていただいている。</p>		
83	<p>居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。</p>	<p>ご利用者が使われていた家具や調度品などを設置していただき、過ごしていただいている。</p>		
84	<p>換気・空調の配慮 気になるにおいや空気よどみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている。</p>	<p>起床後の居室は窓を開けて換気し、トイレの臭いはスプレーやお香を使用している。温度調節はこまめに訪室するなどしてご利用者の状況に合わせて行っている。</p>		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
85	<p>身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。</p>	<p>転倒の恐れのある方の居室にはマットを敷き、一人で起きにくい方にはベットに手すりなどつけている。廊下やリビングの動線上に障害物を置かないようにしている。</p>		
86	<p>わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している。</p>	<p>他のご利用者との関係調整に努め、混乱している利用者には他者への影響も考え、すばやく症状の緩和に努めている。</p>		
87	<p>建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている。</p>	<p>花だんやプランターを設置して、ご利用者に水やり、収穫などしていただいている。</p>		

介護サービス自己評価基準

小規模多機能型居宅介護
認知症対応型共同生活介護

事業所名 グル - プホームふれあい大須 (Bユニット)

評価年月日 2010年 1月 5日

記入年月日 2010年 1月 10日

この基準に基づき、別紙の実施方法
のとおり自己評価を行うこと。

記入者 職氏名 管理者 屋比久 節子

広島県福祉保健部社会福祉局介護保険指導室

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
----	----	---------------------------------	-------------------	---------------------------------

理念の基づく運営

1 理念の共有

1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている。	好縁会グループの確固たる理念があり、理念達成に向けて事業所の基本サービス方針を明確にしている。		
2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる。	好縁会グループの理念をスタッフルームにかかげている。職員一人一人が理念を概ね把握しているが、その実現に向けての意図的な取り組みという視点からは、ややできていない職員がみられる。	○	全ての職員が日常的に理念の達成に向けて、意図的に業務に取り組めるよう指導していきたい。朝の申し送り時に理念の唱和をする。
3	家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえよう取り組んでいる。	家族会及び運営推進会議の開催により、事業所の理念を寄りいっそう理解していただけるよう努めている。今年度、町内認知症を支える家族の会から、定例会への参加の呼びかけがあり出席する予定。		

2 地域との支えあい

4	隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている。	日常的な買い物や散歩の際、近隣住民の皆様と意図的にコミュニケーションを持ち関係の維持・向上に努めている。		
5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。	町内行事への参加や運営推進会議に町内代表の参加を得ることにより地域の皆様との交流を深めている。	○	保育園時との交流を今後検討予定。

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。	電話や訪問いただき介護等に関する相談を受ける際は、誠意をもって対応している。 ショ-トステイ事業を実施。	○	認知症指導者が配置されている施設として町に紹介され、今後地域の方々からの相談等に積極的に取り組んでいきたい。
3 理念を実践するための制度の理解と活用				
7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	全てのスタッフが、サ-ビス評価の意義を認識している。評価後、必要に応じて具体的な目標を定め、その目標が達成できるよう努めている。		
8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	運営推進会議で評価結果を報告し、その内容に対する意見交換を実施している。会議におけるご意見等はカンファレンスで協議・検討を行い、日常のサ-ビスに反映するよう努めている。		
9	市町との連携 事業所は、市町担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町とともにサービスの質の向上に取り組んでいる。	町役場への各種報告書や届出書は、郵送でなく訪問して提出し、担当者とのコミュニケーションの確保に努めている。		
10	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している。	現在、制度の利用に関する具体的な二-ズはみられないが、今後二-ズが発生した場合は、ご家族等関係者と連携し、求められれば必要とされる制度利用について支援に努めたい。		
11	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	職員の身体拘束の廃止に対する意欲は強い。高齢者虐待があってはならないことを、ユニットミ-ティングで協議すること等により、虐待防止に対する意識は維持できている。 ご利用者に混乱などある際の言葉の暴力にも十分配慮して、平穏な環境づくりに努めている	○	ご利用者に混乱などある際の言葉の暴力にも十分配慮して、平穏な環境づくりに努めている。
4 理念を実践するための体制				

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
12	<p>契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約する際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。</p>	<p>重要事項説明書及び契約書を提示し、具体的に説明するよう努めている。ご利用者及びそのご家族等関係者からの不安や疑問点などは、可能な限り不安等を解消いただけるよう説明に努めている。</p>		
13	<p>運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらの運営に反映させている。</p>	<p>日常のご利用者への意向確認及びご家族からは面会時にご意見等をお聞きしている。 運営推進会議では、ご利用者及びご家族代表者からご意見等をお聞きし、必要の都度、サービスに反映するよう努めている。また、契約時に重要事項説明書を提示し、外部の相談・苦情窓口の連絡先を説明している。</p>		
14	<p>家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている。</p>	<p>定期的に家族便りを発行し、ご利用者の状況やスタッフ関連の情報提供に努めている。 ご家族の面会時、ご利用者の状態等を報告するよう努めている。また、必要の都度、ご家族に電話又は郵送により報告・相談するよう努めている。</p>		
15	<p>運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。</p>	<p>家族会を開催し、ご意見・ご要望等をお聞きしている。ご家族面会時には、ご利用者の状態報告に併せて、ご家族のご意向等をお聞きするよう努めている。契約時に重要事項説明書を提示し、外部の相談・苦情窓口を確実に説明している。</p>		
16	<p>運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。</p>	<p>月1回ユニットミーティング開催時に管理者が出席し、職員の意見等を聞き、必要の都度、サービスに反映するよう努めている。委員会活動においても、管理者が職員の意見を具体的に聞く機会となっている。</p>		
17	<p>柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている。</p>	<p>必要の都度、リ-ダ-が他ユニットとも連携しながら、柔軟な対応が出来るよう勤務調整に努めている。</p>		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
18	<p>職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。</p>	<p>ユニット間の人事交流を実施することもあるが、必要最小限に止めている。人事交流の際は、利用者の混乱など招かないよう留意している。 職員の離職に対しては、日常的にモチベーションを維持できるように個別的に話を聞くなどの配慮に努めている。</p>		
5 人材の育成と支援				
19	<p>職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。</p>	<p>法人及び事業所内においても年次計画を作成し、計画的に研修を実施している。新人教育には、プリセプタ - 制度の技法を導入するなど、階層別の研修を実施している。又、法人が職員個別の研修費を予算化しており、職員が自らの目標を意図した外部研修に出席している。</p>		
20	<p>同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。</p>	<p>町が主催する関係者協議会への出席及び日常的な地域包括支援センター -、居宅介護支援事業所、その他各種介護サービス等との情報交換等により連携を図っている。</p>		
21	<p>職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる。</p>	<p>必要の都度、管理者又はリ - ダ - が職員と個別で話す機会を持つこと等により、ストレスが高じないよう配慮に努めている。</p>	○	<p>年に数回の慰労会を行っている。今後はボーリング大会等のレクリエーションも取り入れて行きたい。</p>
22	<p>向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている。</p>	<p>全ての職員が個人目標を立てている。日常的に管理者は職員の勤務状況の把握に努め、定期的な個別面談を実施して、個々の職員のモチベーションの維持・高揚を図るよう取り組んでいる。</p>		
<p style="text-align: center;">安心と信頼に向けた関係づくりと支援</p> <p>1 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応</p>				

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
23	初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている。	本人としっかりコミュニケーションを持ち、不安感や要望を適切に把握するよう努めている。		
24	初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受け止める努力をしている。	訪問又は電話等による相談、利用申し込み受け付け時に、本人情報の把握に併せて、本人及び家族の不安感や要望を的確にお聞きするよう努めている。		
25	初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	相談受付時は、本人及び家族の主訴を的確に把握し、他のサービス利用も視野に入れて適切な情報提供等を行うよう努めている。		
26	馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気になら馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している。	サービス利用前に本人にも可能な限り来所いただき、施設環境の見学・説明を行っている。		
2 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
27	本人を共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	的確にアセスメントを行い、生活動作及び家事作業や本人の趣味・嗜好に応じた活動を入居者と共に行うよう努めている。		
28	本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている。	定期的に電話等により、利用者の状況を適切に報告するよう努めている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
29	本人を家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している。	ご家族の面会時は、利用者とゆっくりと接していただけるよう、自室に案内している。		
30	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	利用者とゆったりと対話できるように自室に案内し、気持ちよく面会してもらえるよう配慮している。		
31	利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている。	孤立する方がみられないように関係調整に努めている。また、居心地の良いリビングに努め、利用者の方が心地よく過ごせる環境作りをしている。		
32	関係を断ち切らない取り組み サービス利用（契約）が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている。	退去後、利用者及び家族の来所を歓迎している。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
1 一人ひとりの把握				
33	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	日常的に利用者の意向把握しつつ、サービスに反映するよう努めている(外出・買い物・献立など)。		
34	これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	契約時、本人の生活史、馴染みの人・物・環境等をお聴きするよう努めている。	○	生活歴を調べ、必要に応じて家族にもお聞きする。

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
35	暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている。	日々の利用者の様子やバイタルチェックを生活状況記録に記載している。アセスメントシートを利用者の状態を総合的に把握する手段として効果的活用を努めている。		
2 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				
36	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している。	3ヶ月ごとに介護計画を作成し、そのプランに基づいたサービス提供に努めている。利用者の出来ること・できないことを的確に把握し、また本人及び家族の意見やアイデアを、お聴きして介護計画に反映するよう努めている。		家族の意見をより多く聞いていきたい。
37	状況に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している。	介護計画は3ヶ月毎に見直しており、利用者の状態が疾病等により変化した場合は、介護計画を見直ししている。		
38	個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	生活状況表・個別記録を細かく記載するよう努めている。	○	看護師・医師に情報を的確に提供できるよう詳しく記入する。
3 多機能性を活かした柔軟な支援				
39	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている。	法人の医師・看護師と連携し、家族の希望があれば最期まで看取らせていただいている。	○	必要の都度、法人内外の事業所と関係しながら、可能な限り要望にお応えするよう努めたい。
4 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
40	地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している。	不定期ではあるが、ボランティアとの交流がある。	○	ボランティアの来所回数を増やしていく。
41	他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネージャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている。	現状では、利用者及びその家族等から他のサービス利用に関する要望はみられない。	○	今後、他のサービス利用に関する要望をお聴きした場合は、可能な限り支援に努めたい。
42	地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している。	地域包括支援センターの管理者が運営推進会議に行政代表の代理として出席されることがある。また、町主催の関係者協議会で交流しており、必要の都度、連携いただける関係にあると認識している。		
43	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるよう支援している。	週1回主治医の往診を受けている。体調変化等がある場合は、随時、主治医に状態報告しており、必要の都度、受診介助している。		
44	認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している。	法人代表(理事長)が認知症治療に取り組んでおり、随時、報告・相談の上、治療及びケアに関する助言・指導を受けている。		
45	看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている。	定期的に契約医療機関の看護師が事業所を訪問し、利用者の状態観察及び医学的処置等に当たっている。	○	看護師から、必要の都度、スタッフが処置方法や観察の指示を受け、適切な支援に努めたい。
46	早期退院に向けた医療機関と協働 利用者が入院したときに安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している。	利用者が入院した際は、定期・不定期に面会して担当医・看護師との情報交換に努めている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
47	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い全員で方針を共有している。	必要の都度、家族、主治医が協議する機会を設定している。	○	本人・家族の意思を十分尊重し、職員全員が理解し把握する。
48	重度化や週末期に向けたチームでの支援 重度や週末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医等とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている。	主治医・看護師との関係により、利用者の体調に変化のある都度、主治医に報告・相談し、可能な限り支援に取り組んでいる。	○	家族、主治医・看護師と関係により、可能な限り適切な支援に努めたい。
49	住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに勤めている。	利用者が入院継続による退去や他の施設に住み替えされた際、家族及び病院、施設関係者、担当ケアマネジャー、在宅介護支援センター等との情報交換を密に行い、利用者の混乱などの軽減に努めている。		
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援				
1 その人らしい暮らしの支援 (1) 一人ひとりの尊重				
50	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない。	利用者への言葉かけや対応に際し、尊厳を傷つけるような言動をならないよう注意している。		
51	利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている。	日常的に利用者の思いや要望を把握し、可能な限り利用者の意向に沿えるよう支援している。	○	利用者のその人らしさを的確に把握して、より適切なケアを提供したい。
52	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	職員の業務優先ではなく、ご利用者の生活リズムに合わせて、必要とされることを適切に支援させていただくよう努めている。日々の利用者の体調や気分への配慮も欠かさないよう努めている。	○	時間がかかっても、利用者のペースに合わせ、意向を確認しながら支援していきたい。

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援				
53	身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている。	理・美容院に行き本人の希望に沿った支援を行っている。	○	意思表示が困難な方の意向を感じ取りながら、支援していきたい。
54	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	調理の習慣のあった利用者に食事準備に係わっていただいている。季節を感じていただける献立や、利用者の希望を取り入れた献立を提供している。		
55	本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している。	嗜好を反映した食事、飲み物、おやつを提供するよう努めている。	○	可能な限りお好みの飲食物を摂っていただけるよう支援したい。
56	気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している。	排泄パターンを把握し、定期的に声をおかけしてトイレに誘導し、出来るだけトイレでの排泄が出来るよう支援している。		
57	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している。	利用者の意向に基づいて入浴していただいている。体調・気分不良などで入浴を拒否される場合は、タイミングをみて出来るだけ入浴又は清拭させていただけるよう支援している。	○	入浴時間を固定しない。
58	安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している。	日中、ウトウトされる方や痛みを訴えられる方等、状況に応じて居室で休んでいただいている。リビングでもくつろいでいただける空間作り心がけている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
59	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々の過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている。	個々の利用者のしたいことや役割を見出して、生き活きと過ごしていただけるよう支援している。	○	個々の生活歴をより詳しく調べ、得意なことがしていただける支援に努める。
60	お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	小遣いを所持されている利用者の方はご自分で買物に行かれ好きなものを買っていただけるよう支援している。		
61	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している。	天気が良く気分の良い日は、できるだけ散歩や日向ぼっこを楽しんでいただいている。近隣のショッピングセンターなど地域の施設にも出かけている。	○	可能な限り外出機会を設定して、外気や地域の人と触れ合う機会をもっていただけるよう努めたい。
62	普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり支援している。	外出に対する要望に可能な限りお応えするよう努めている。	○	行ってみたい場所を把握し、可能な限りご要望にお応えしたい。
63	電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自ら電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	相手の事情に配慮しながら、電話の取次ぎや手紙を自書いただいたり、必要の都度代書して、大切にしている人たちとのやり取りを支援するよう努めている。	○	利用者から気軽に電話の取次ぎや手紙の代書などを申し出ていただける雰囲気を持したい。
64	家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している。	気軽に尋ねてきていただき、居心地よく過ごしていただく配慮に努めている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(4) 安心と安全を支える支援				
65	身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	全スタッフが身体拘束の廃止に関する認識を持ち、身体拘束をしないケアに努めている。		
66	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる。	日中、職員は居室や玄関に鍵をかけることの弊害を認識しており、施設などの身体拘束をしないケアに努めている。		
67	利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している。	昼夜通して利用者の所在確認に努めている。その際、入室時等プライバシーに配慮するよう努めている。		
68	注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている。	鋭利な調理用品や薬は、厳重に保管している。 異食症状のある利用者がみられるが、生活感や季節感を感じていただける環境づくりを優先し、フロア内に生活用品を設置している。利用者の状況を判断し、必要の都度、物品の設置場所を移動する等、危険を回避するよう努めている。		
69	事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる。	利用者の状態に応じて、転倒防止のために床にマットを敷くなどの対応に努めている。事故予防マニュアルを設置し、職員は事故防止に関する知識を習熟するよう努めている。	○	インシデント報告書を効果的に活用し、事故防止に努めたい。
70	急変や事故発生の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的にしている。	内部研修や看護師の指導により、常に知識・技術の向上に努めている。緊急時の連絡体制の手順をスタッフルームに掲示している。	○	全職員が常に的確に対応できるよう、知識・技術の向上に努める。

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
71	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身に付け、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている。	消防法に基づき、年2回防火・避難訓練を実施するよう努めている。	○	隣のデイサービスとの協力も行い、協同で訓練も行っている。
72	リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にされた対応策を話し合っている。	利用契約時及び家族会、また利用者の状態変化がある際に家族に対して予測されるリスクについて説明するよう努めている。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
73	体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている。	定期健診・定期往診を受けていただいている。毎日のバイタルチェック及び日常の状態観察に努めており、必要の都度、主治医に報告・相談の上、医師の指示に基づいて適切な対応に努めている。		
74	服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	処方箋を確実にケ-スファイルに綴り、全てのスタッフが記載事項を把握するよう努めている。 指示された服薬の時間・数量を確実に内服いただくよう支援している。	○	服薬変更時は報告の漏れがないよう、申し送りのみで終わらず、個別記録に詳しく記入している。
75	便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる。	全てのスタッフが便秘の原因や及ぼす影響を理解している。排便コントロール表の作成、また日常的に適量の水分摂取や食材の工夫、運動量の確保及び内服管理に努めている。	○	服薬をなるべくなら使用せず、自然排便できるよう食事・水分に配慮している。また、腹部マッサージも取り入れている。
76	口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている。	毎食後の義歯洗浄及び口腔ケアを確実に実施している。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
77	栄養摂取や水分確保の支援 食べれる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	利用者の嗜好、食事・水分の適正量を把握し、日々の利用者が必要とされる量を摂取いただくよう努めている。月1回管理栄養士が来所して栄養バランスや治療食など献立の点検及び指導を受けている。	○	水分を適正量摂取していただく為嗜好を調べ、個々の好みに合った物を提供することで必要量を確保していく。
78	感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染症予防マニュアルに基づき、日常的に予防に努めている。感染症対策委員会で、マニュアルの見直しや食中毒等の警報が出た際は、予防策の周知等に取り組んでいる。	○	感染症委員を中心に日々の予防に取り組んでいる。
79	食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている。	管理栄養士と連携し、マニュアルに基づいて予防策を講じている。台所・調理用具等の衛生管理表を作成し、適正な管理に努めている。 調理担当者は、確実に手指の洗浄・消毒を行い、食材は、新鮮なものを吟味し、調理後2時間以上経過した食物は処分するなどの処置に努めている。		
2 その人らしい暮らしを支える生活環境づくり (1) 居心地のよい環境づくり				
80	安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りが出来るように、玄関や建物周囲の工夫をしている。	花壇に花を植えたり、玄関内に季節に因んだ装飾に取り組んでいる。 環境委員会を構成し、環境整備に取り組んでいる。		
81	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	環境委員会を構成し、環境整備に取り組んでいる。 日差しの強い日にはカーテンを開閉したり、掃除の徹底及び排泄臭の脱臭等への取り組みに努めている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
82	共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共有空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	リビングの随所にソファを設置している。テーブルの配置にも配慮し必要に応じて席替えや配置替えを行っている。	○	利用者の方の状況に応じて配置替えや環境作りを行っている。
83	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	利用者や家族の意向をお聴きしながら居室づくりをお手伝いしている。本人の馴染みの家具や装飾品を置くことで居心地が良い居室作りに努めている。		
84	換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のおよみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている。	室内の換気及び温度・湿度管理、また本人の体感温度に合わせた、空調機器の調整に努めている。	○	温・湿度計を設置し、常に管理できる。
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
85	身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	生活習慣を大切にしつつ利用者一人ひとりの心身機能等の個性に合った環境づくりに努めている。		
86	わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している。	他者とのふれあい場面では、混乱を招かないよう他者との関係調整に努め、混乱がみられる利用者には、他者への影響も考慮して素早く症状の緩和に努めている。		
87	建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている。	施設外周の散歩では、花を植えて利用者と共に水やりなどに取り組んでいる。また、野菜を植え収穫を楽しみとしている。		

介護サービス自己評価基準

小規模多機能型居宅介護
認知症対応型共同生活介護

事業所名 グル - プホームふれあい大須 (Cユニット)

評価年月日 2010年 1月 5日

記入年月日 2010年 1月 10日

この基準に基づき、別紙の実施方法
のとおり自己評価を行うこと。

記入者 職氏名 管理者 屋比久 節子

広島県福祉保健部社会福祉局介護保険指導室

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
----	----	---------------------------------	-------------------	---------------------------------

理念の基づく運営

1 理念の共有

1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている。	法人は経営理念を各事業所に明示し、事業所は理念の実践に向けて独自のサービス方針や目標を定めている。		
2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる。	経営理念のスタッフへの掲示、また全体会議、カンファレンス等で管理者はスタッフに理念に対する認識を欠かさないよう喚起している。 また、理念の実践に向けて事業計画を作成し、計画に基づいてサービスを提供している。		
3	家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえよう取り組んでいる。	定期的(隔月)に運営推進会議を開催し、ご家族並びに町内会代表者に理念等を理解していただけるよう努めている。		

2 地域との支えあい

4	隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている。	日常的な買い物や散歩の際、また事業所で飼っている犬・猫を通して近隣住民の皆様との付き合いが深まるよう意図的にコミュニケーションをもつよう努めている。		
5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。	秋のお祭りに参加して地域の皆様との交流を深めている。また、毎週金曜日には近隣の障害者授産施設の方に来ていただき、パンの移動販売を行ってもらい、利用者の方にも要望があれば購入していただき交流を図っている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。	電話や訪問いただき介護等に関する相談を受ける際は、誠意をもって対応している。	○	認知症指導者が配置されている施設として町に紹介され、今後地域の方々からの相談に積極的に取り組んでいきたい。
3 理念を実践するための制度の理解と活用				
7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	全てのスタッフが、サ - ビス評価の意義を認識している。評価結果は、真摯に受け止め必要に応じて具体的な改善に努めている。		
8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	運営推進会議で評価結果を報告し、その内容に対する意見交換を実施している。会議におけるご意見等は日常のサ - ビスに反映するよう努めている。		
9	市町との連携 事業所は、市町担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町とともにサービスの質の向上に取り組んでいる。	町役場への届出書や報告書は、訪問して提出するようにしている。		
10	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している。	全てのスタッフが、権利擁護に関する制度について認識できているという状況には無い。 現在、制度の利用に関する具体的な二 - ズはみられないが、今後二 - ズが発生した場合は、ご家族等関係者と連携し、求められれば必要とされる制度利用について支援に努めたい。		
11	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	職員の身体拘束の廃止に対する意欲は強い。会議や研修を開き、虐待防止に対する意識の高揚を図っている。	○	ご利用者への言葉の暴力にも十分配慮して対応している。
4 理念を実践するための体制				

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
12	契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約する際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	重要事項説明書及び契約書を提示し、具体的に説明するよう努めている。ご利用者及びそのご家族等関係者からの不安や疑問点などは、可能な限り不安等を解消いただけるよう適切な説明に努めている。		
13	運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらの運営に反映させている。	日常のご利用者への意向確認及びご家族からは面会時にご意見等をお聞きしており、運営推進会議では、ご利用者及びご家族代表者からご意見等をお聞きし、必要の都度、運営に反映するよう努めている。また、契約時に重要事項説明書を提示し、外部の相談・苦情窓口を確実に説明している。		
14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている。	定期的に家族便りを発行し、ご利用者の状況やスタッフ関連の情報提供に努めている。 ご家族の面会時、ご利用者の状態等を的確に報告するよう努めている。また、必要の都度、ご家族に電話又は郵送により報告・相談するよう努めている。	○	体調変化時には速やかに連絡を入れ、報告・相談を行う。
15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	家族会を開催し、ご意見・ご要望等をお聞きしている。ご家族面会時には、ご利用者の状態報告に併せて、ご家族のご意向等をお聞きするよう努めている。契約時に重要事項説明書を提示し、外部の相談・苦情窓口を確実に説明している。	○	家族会に欠席されるご家族にも意見を頂戴できるよう配慮している。
16	運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	月1回ユニットミーティング開催時に管理者が出席し、職員の意見等を聞き、必要の都度、運営に反映するよう努めている。	○	必要に応じて1回のみではなく開催している。また全体会議も必要であれば開催する。
17	柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている。	必要の都度、リーダーが他ユニットとも連携しながら、柔軟な対応が出来るよう勤務調整に努めている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。	ユニット間の人事交流を実施することもあるが、必要最小限に止めている。人事交流の際は、利用者の混乱など招かないよう留意している。 職員の離職に対しては、日常的にモチベーションを維持できるように個別的に話を聞くなどの配慮に努めている。	○	年2回は個別に管理者が面接を行いモチベーションの維持に努めている。
5 人材の育成と支援				
19	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	法人及び事業所内においても年次計画を作成し、計画的に内部研修を実施している。新人教育には、プリセプタ制度の技法を導入するなど、階層別の研修を実施している。又、法人が職員個別の研修費を予算化しており、職員が自らの目標を意図した外部研修に出席している。	○	新人職員には必ず新人研修に参加してもらい、定期的に面接を取り入れ指導していく。研修は随時掲示し案内をし、自主的に参加してもらう。
20	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。	町が主催する関係者協議会への出席及び日常的な地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、その他各種介護サービス等との情報交換等により連携を図っている。		
21	職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる。	心身の疲労感を蓄積しないよう勤務シフトにも留意している。必要の都度、管理者又はリーダーが職員と個別で話す機会を持つこと等により、ストレスを軽減するよう意図的に取り組んでいる。	○	年2回位は懇親会を開催している。
22	向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている。	全ての職員が個人目標を立てている。日常的に管理者は職員の勤務状況の把握に努め、定期的な個別面談を実施して、個々の職員のモチベーションの維持・高揚を図るよう取り組んでいる。		
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>安心と信頼に向けた関係づくりと支援</p> <p>1 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応</p> </div>				

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
23	初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受け止める努力をしている。	初回面接時、本人とのコミュニケーションに重点を置き、サービス利用に対する心情や意向を的確にお聴きするよう努めている。待機期間中は定期的に電話し、状態確認に合わせて本人の意向等を適切にお聴きして信頼関係を構築するよう努めている。		
24	初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受け止める努力をしている。	訪問又は電話等による相談、利用申し込み受け付け時に、本人情報の把握に併せて、本人及び家族の不安感や要望を的確にお聞きするよう努めている。待機期間中は定期的に電話し、状態確認に合わせて本人及び家族の意向等を適切にお聴きして信頼関係を構築するよう努めている。		
25	初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	面談又は電話による相談受付時は、本人及び家族の主訴を的確に把握し、他のサービス利用も視野に入れて適切な情報提供等を行うよう努めている。		
26	馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気にならぬよう家族等と相談しながら工夫している。	面談又は電話による相談受付時、可能な限り事業所の環境・雰囲気、またサービス内容を具体的に説明するよう努めている。また、なじみの関係作りを意図して、サービス利用前に本人にも可能な限り来所いただくよう促している。利用者の住み慣れた住環境に近づけるよう、なれ親しんだ家具等を使用いただいている。できるだけ利用者の生活習慣やリズムを日常の中に取り入れたい。利用開始時には、施設環境の見学・説明を行い、全ての利用者及び職員に紹介している。		
2 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
27	本人を共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	一方的な介護にならずに利用者から学び、互いに楽しい生活が送れるよう努力している。利用者が長年培われてきた知識や技術を生活場面で出来ることは取組んでいただいたり、出来ないことは職員に伝授していただくという場面を意図的に作っている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
28	本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている。	家族面会時の対話、定期及び随時の電話等により、利用者の状況を適切に報告するよう努めている。利用者の体調や生活状況等の情報を家族と共有し、必要に応じて家族の支援が得れるよう、協力関係の維持に努めている。		
29	本人を家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している。	入居前のアセスメント、また入居後は家族面会時及び定期・不定期の状態報告の際に、本人と家族との関係を把握するよう努めている。家族関係への係りは、デリケートな要素があり、必要の都度、慎重に係るよう努めている。面会時は、利用者とのゆっくりと接していただけるよう、自室に案内してお茶を提供している。		
30	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	利用者の知人・友人の方々とは、面会時や近隣で出会った際に、今後も面会いただけるよう声をおかけしている。利用者とのゆったりと対話できる場面設定や会話を支援するなど、気持ちよく面会してもらえよう配慮している。外出行事の際は、利用者にとってのなじみの場所を行き先の選定要件に含んでいる。		
31	利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている。	利用者同士のトラブルが発生した際は、速やかにスタッフが間に入り、孤立する方がみられないように関係調整に努めている。リビングで、他者と楽しくお茶を飲んでいただく機会を増やしている。	○	リビングでの席の配置に配慮し、必用に応じて職員が関係調整していく。
32	関係を断ち切らない取り組み サービス利用（契約）が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている。	契約終了に際しては、ご家族の不安や悩みなどの相談を受けている。 退去後、利用者の訪問を歓迎している。		
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <p style="text-align: center;">その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</p> </div> <p>1 一人ひとりの把握</p>				

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
33	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	日常的に利用者の意向把握しつつ、サービスに反映するよう努めている(外出・買い物・献立など)。	○	日々ご利用の方との会話を大切に、又その中から利用者の意向を汲み取るようにする。
34	これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	契約時には、本人の生活史、馴染みの人・物・環境等をお聴きするよう努めている。ご利用契約後、本人及び家族との日常の関わりを通して、必要とする情報の把握に努めている。	○	生活歴をしっかりと聞き、その人らしく生活できるよう配慮する。
35	暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するよう努めている。	日々の利用者の様子やバイタルチェックを生活状況記録に記載して、スタッフの気づき等があれば、その都度、職員間で意見交換を行い、ケア内容の見直しに努めている。	○	体調の変化を十分に把握し、その日に応じて柔軟な対応をする。
2 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				
36	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している。	利用者の生活課題及びケアの方法や手順の適否について、意図的に観察し、必要の都度、本人の意向確認に取り組んでいる。面会時や電話等で家族に報告・相談し、意向を確認している。把握した意向等は、介護計画に反映するよう努めている。	○	本人・家族の意見・希望をしっかりと把握し、介護計画に反映していく。
37	状況に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している。	原則、介護計画は3ヶ月毎に見直すよう努めている。利用者の状態が疾病等により変化し、介護計画の見直しが必要になった場合は、随時介護計画を見直すよう努めている。見直しの際も家族等の意向確認に努めている。	○	3ヶ月毎には必ずモニタリングを行い、適切な見直しを行う。
38	個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	生活状況表・個別記録を細かく記載するよう努めている。記録を職員は熟読して全てのスタッフが情報を共有するよう努めている。	○	的確に記載することで、職員以外の医師・看護師・栄養士の方に情報が的確に伝わるようにする。
3 多機能性を活かした柔軟な支援				

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
39	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々 の要望に応じて、事業所の多 機能性を活かした柔軟な支援 をしている。	今日まで終末看護の要望に際 して、法人内クリニックの医 師・看護師との関係により、 看取りを行っている。 外出・外泊時には、適切な介 助方法の伝達や福祉用具の 貸し出し等の配慮に努めてい る。	○	必要に応じ他種職との関係を 図る。
4 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				
40	地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて 、民生委員やボランティア、 警察、消防、文化・教育機 関等と協力しながら支援して いる。	地域の方にボランティアに來 ていただき、交流を図ってい る。	○	今後は地域の保育園との交 流も検討していきたい。
41	他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて 、地域の他のケアマネジャー やサービス事業者と話し合 い、他のサービスを利用する ための支援をしている。	終末看護の実践に際し、他 の事業者との関係に努めた。 現状では、利用者及びその 家族等から他のサービス利 用に関する要望はみられない。	○	今後もご家族の意向をしっ かりと確認していき、可能 な限り支援していく。
42	地域包括支援センターとの 協働 本人の意向や必要性に 応じて、権利擁護や総合 的かつ長期的なケアマネ ジメント等について、地 域包括支援センターと協 働している。	地域包括支援センターの 管理者が運営推進会議に 行政代表の代理として出 席されることがある。ま た、町主催の関係者協 議会で交流しており、必 要の都度、連携いただけ る関係にあると認識して いる。	○	定期的に地域包括支援セ ンターに出向き、情報交 換を行っている。
43	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を 大切に、納得が得られた かかりつけ医と事業所の 関係を築きながら、適切 な医療を受けられるよう 支援している。	週1回主治医の往診を受 けている。体調変化等有 る場合は、随時、主治 医に状態報告しており、 必要の都度、受診介助 している。サービス利 用前の主治医の継続受 診を希望される利用者 には、定期・不定期の 受診を支援しており、 可能な限り利用者の希 望にお応えできるよう 努めている。	○	体調に変化がある場合は 速やかに、看護師と連 係を取り、主治医に報 告・相談をしている。
44	認知症の専門医等の受診 支援 専門医等認知症に詳しい 医師と関係を築きなが ら、職員が相談したり、 利用者が認知症に関 する診断や治療を受け られるよう支援してい る。	法人代表(理事長)が認 知症治療に取り組んで おり、随時、報告・相 談の上、治療及びケア に関する助言・指導を受 けている。	○	職員全員が医師に的確 に報告・相談が出来る よう、適切な対応に努 めたい。

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
45	看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている。	定期的に契約医療機関の看護師が事業所を訪問し、利用者の状態観察及び医学的処置等に当たっている。看護師から、必要の都度、処置方法や観察の視点等の指示を受けている。		
46	早期退院に向けた医療機関と協働 利用者が入院したときに安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している。	複数の家族から、入院させたくない。また入院してもできるだけ短期間で退院させて欲しいとの要望がある。利用者が入院した際は、定期・不定期に面会して担当医・看護師との情報交換に努めている。入院生活継続に支障がある場合など、急遽、退院の指示がある場合は、主治医と連携して即応できるよう努めている。	○	医療機関との関係を密に行い、適切に対応していきたい。
47	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い全員で方針を共有している。	複数の家族から、最期まで事業所で看てもらいたいとの意向をお聴きしている。必要の都度、事業所の機能や環境を視野に入れて主治医に報告・相談し、家族・医師と連携して終末期ケアに取り組んでいる。必要の都度、訪問看護事業所を導入している。	○	看取りに関する指針をご家族にお示しし、ご家族の意向を大切に、主治医・看護師との関係を図っていく。
48	重度化や週末期に向けたチームでの支援 重度や週末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医等とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている。	事業所では、主治医・看護師との関係により終末期ケアの実績がある。利用者の体調に変化のある都度、事業所の機能や環境を視野に入れて主治医に報告・相談し、可能な限りの支援に取り組んでいる。	○	可能な限り、主治医・看護師と連携を取り支援していきたい。
49	住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに勤めている。	利用者が入院継続により退去されたり、他の施設に住み替えされた際、家族及び病院、施設関係者、担当ケアマネジャー、在宅介護支援センター等との情報交換を密に行い、利用者の混乱などの軽減に努めてきた。		

その人らしい暮らしを続けるための日々の支援

- 1 その人らしい暮らしの支援
 - (1) 一人ひとりの尊重

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
50	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない。	利用者への言葉かけや対応に際し、尊厳を傷つけるような言動をならないよう留意して接している。 ケ-スファイル等の記録類は、施錠できる収納庫で管理している。	○	研修会やミーティングにて人権尊重を意図したケアが継続できるように努める。
51	利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている。	日常の利用者との関わりの中で、意図的に利用者の思いや要望を把握し、必要の都度、意思を確認しながら支援するよう努めている。	○	日々、ご利用者との会話を大切に、会話ができる環境、時間を意図的に作る。
52	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	職員の業務優先ではなく、ご利用者の生活リズムに合わせて、必要とされることを適切に支援させていただくよう努めている。日々の利用者の体調や気分への配慮も欠かさないよう努めている。	○	その日のスケジュールは、その日のご利用者の体調を見ながらその都度柔軟に対応している。
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援				
53	身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている。	定期的に理・美容院に同行している。 衣替えの時期や衣服のサイズが合っていないかったり、古くなったりした場合は、必要の都度、家族に報告・相談し、利用者と共に購入したり、家族に衣服を準備いただいている。	○	外出して理・美容院に出かけることで、良い気分転換にもなるため、ご本人の希望を聞き支援していく。
54	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	利用者の意向を取り入れて献立を作成し、食材は近隣のス・パ・で利用者と共に購入している。 食事野盛り付け、配膳等は、利用者の出来ることに取り組んでいただくよう努めている。食事は、職員が見守りや介助、語り合いながら一緒に摂取している。	○	旬の食材を使うことで利用者の方に季節を感じていただき楽しんでいただく。
55	本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している。	利用者の健康管理に留意しながら、嗜好を反映した食事、飲み物、おやつを提供するよう努めている。	○	今後も希望を聞きながら提供していく

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
56	気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄の パターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援してい る。	トイレ誘導が必要な利用者には、排泄パターンの習慣を 把握して、利用者のリズムに合ったトイレ誘導に努めて いる。排便は出来るだけ自然排便いただけるよう、水分 摂取量や食材にも留意している。また、トイレ誘導時に 腹部マッサージを便秘対策として取り組んでいる。	○	トイレでの排泄が出来るよう個々に合わせたケア を行っている。
57	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの 希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援してい る。	利用者の習慣や意向に応じて、楽しんで入浴いただけ るよう努めている。毎日の入浴にもお応えしている。 失禁などの際は、速やかに入浴いただいている。 体調や気分不良時には、清拭や部分浴に努めている。	○	入浴時間を固定せず、利用者の希望に沿って提供す る。
58	安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気 持ちよく休息したり眠れるよう支援している。	寝具類は、常に清潔であるよう努めており、いつでも居 室で休まれるよう配慮している。 リビングにソファを設置し、利用者にとって心地よい居 場所として仮眠いただいている方もみられる。 夜間のトイレ誘導は、日中よりも間隔を空けて睡眠を優 先している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
59	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々の過ごせるように、一人ひとりの生 活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしてい る。	日常的な家事作業や趣味活動など、趣味・関心のあるこ とに取り組んでいただけるよう努めている。 可能な限り外出機会を設定して、外気や地域の人と触れ 合う機会をもっといただけるよう努めている。		
60	お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人 ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援 している。	全てのスタッフが、本人がお金を持つことの意義を認識 できている。 利用者の嗜好品等はできるだけ買い物に出かけて、利用 者に選んでいただけて購入している。 事業所での小遣い管理を希望される方には、利用者別の 出納帳を設け、確実に管理している。		
61	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそ って、戸外に出かけられるよう支援している。	季節に因んだ外出を積極的に企画している。天気の良い 日はできるだけ散歩していただいている。また日常的に 買い物、ドライブを楽しんでいただけるよう努めている。	○	季節を肌で感じ、て頂けるよう目で楽しんでいただ ける外出にも努めている。

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
62	普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり支援している。	神社の参拝や草木の観賞、野球観戦など、利用者の趣味・関心に応じた外出に対する要望に可能な限りお応えするよう努めている。	○	今後、ご家族と一緒に外出する機会を作っていきたい。
63	電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自ら電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	相手の事情に配慮しながら、電話の取次ぎや手紙を自書いただいたり、必要の都度代書して、大切にしている人たちとのやり取りを支援するよう努めている。		
64	家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している。	利用者の知人・友人の方々の面会時には、利用者とゆったりと対話できるよう居室に案内し、お茶などをお持ちしている。また必要の都度、会話を支援するなど、居心地よく面会していただけるよう配慮している。		
(4) 安心と安全を支える支援				
65	身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	全スタッフが身体拘束の廃止に関する認識を持ち、身体拘束をしないケアに努めている。	○	研修にも参加し、スタッフの意識を維持するよう努める。
66	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる。	全スタッフが居室や玄関に鍵をかけることの弊害を認識しており、施錠などの身体拘束をしないケアに努めている。		
67	利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している。	昼夜通して利用者の所在を確認しており、定期・随時の様子観察に努めている。その際は、プライバシーに配慮するよう努めている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
68	注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている。	異食症状のある利用者がみられるが、注意を要する物品を一律に収納等により無くしてはいない。利用者の状況を把握し、必要の都度、物品の設置場所を移動する等の危険を回避するように留意しながらフロア - 内に生活用品を設置している。		
69	事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる。	事故予防マニュアルを設置し、職員は事故防止に関する知識を習熟するよう努めている。 ヒヤリハット事象が発生した際は、当日勤務する職員が協議・検討し、原因及び再発予防策を見出して全スタッフが統一した対応に努めている。また事故対策委員会で事故予防策に対する検討を実施している。	○	引続き事故対策委員会を中心に再発・予防策に取り組んでいく。
70	急変や事故発生の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的にしている。	法人が主催する研修会で知識の習得を図っている。	○	町消防本部の協力を得て、事業所で救急救命法の講習会を予定していきたい。
71	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身に付け、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている。	消防法に基づき、年2回防火・避難訓練を実施するよう努めている。 町内会長様の理解をいただき地域の消防団との関係作りを計画している。	○	災害時に地域の方の協力がいただける関係を作っていく。
72	リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にされた対応策を話し合っている。	利用契約時及び家族会、また利用者の状態変化がある際に家族に対して予測されるリスクについて説明するよう努めている。リスク管理の視点に偏重し過ぎて、利用者の生活観を損なうようなサ - ビスを提供しないよう注意している。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
73	体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている。	毎日のバイタルチェック及び日常の状態観察に努めている。例えば小さな体調変化でも、申し送り及び連絡ノートでスタッフは情報を共有し、必要の都度、主治医に報告・相談の上、医師の指示に基づいて適切な対応に努めている。		
74	服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	処方箋を確実にケ-スファイルに綴り、全てのスタッフが記載事項を把握するよう努めている。指示された服薬の時間・数量を確実に内服いただくよう支援している。利用者の状態変化に際しては、必要の都度、主治医に報告・相談している。		
75	便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる。	全てのスタッフが便秘の原因や及ぼす影響に関する認識はもっている。またミ-ティングで、繰り返し排便管理の必要性を確認しあっている。日常的に適正量の水分摂取や食材の工夫、運動量の確保及び内服管理に努めている。		
76	口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている。	起床時の入れ歯の消毒・洗浄及び毎食後の口腔ケアを確実に実施している。その際、利用者の出来ない部分を支援するという姿勢に努めている。		
77	栄養摂取や水分確保の支援 食べれる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	利用者の嗜好、食事・水分の適正量を把握し、日々の利用者が必要とされる量を摂取いただくよう努めている。月1回管理栄養士が来所して栄養バランスや治療食など献立の点検及び指導を受けている。誤嚥予防のためにキザミ・トロミなどの工夫に努めている。	○	食事摂取が少ない方には、栄養補助剤等を使用し、栄養の確保に努めている。水分に関しても摂取困難な方にはお茶ゼリー・ポカリゼリー等を作り提供し必要量の摂取に努めている。
78	感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染症予防マニュアルに基づき、日常的に予防に努めている。感染症対策委員会を構成し、保健所等関係機関の指導を受けながら、必要の都度、マニュアルの見直しや食中毒等の警報が出た際は、予防策の実践状況チェック等に取り組んでいる。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
79	<p>食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている。</p>	<p>管理栄養士と連携し、マニュアルに基づいて予防策を講じている。 調理担当者は、確実に手指の洗浄・消毒を行い、肉・魚・野菜それぞれのまな板を使い分けている。食材は、新鮮なものを吟味し、調理後 2 時間以上経過した食物は処分するなどの処置に努めている。</p>		
<p>2 その人らしい暮らしを支える生活環境づくり (1) 居心地のよい環境づくり</p>				
80	<p>安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りが出来るように、玄関や建物周囲の工夫をしている。</p>	<p>玄関には季節に応じた生花や飾りつけを行い、鑑賞魚を飼育するなど、和みの雰囲気作りに努めている。また玄関前に季節の花を植えた花壇やミニ菜園を設けており、側に日除け及びベンチを設置して、利用者・家族の憩いの場所となっている。 環境委員会を構成し、建物内外の環境整備に取り組んでいる。</p>		
81	<p>居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。</p>	<p>3 階玄関部分には長椅子を設けており、和みの雰囲気作りに努めている。 共用部分の数ヶ所に生花を生けるなど生活感や季節感を取り入れるよう努めている。</p>	○	<p>季節の花を生け、室内でも季節を感じていただいている。</p>
82	<p>共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共有空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。</p>	<p>リビングにソファや畳の空間を設置し、利用者のなじみの空間として自由に活用いただいている。</p>		
83	<p>居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。</p>	<p>利用者のなじみのある家具や調度品類、絵画、写真などを活用いただいている。</p>		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
84	換気・空調の配慮 気になるにおいや空気よどみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている。	毎日全館の換気に努めている。 お香の活用により、臭気への配慮に努めている。 温・湿度計を置き常に管理できる状態にある。	○	全ての居室に温度計を設置している。適切な室温管理に努めたい。湿度対策にも十分配慮している。
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
85	身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	利用者の今ある力を発揮いただき、可能な限り自由に行動してもらえよう支援している。フロア・内は、パリアフリ・を確保しており、廊下・トイレ・浴室への手摺を設置し、扉は全て引き戸を設備している。 転倒リスクの高い方の居室の床全面にラバ・マットを設置したり、家具類等の配置への配慮、また廊下やリビング等の動線上に障害物を置かないことなどに配慮している。		
86	わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している。	音や光にも留意しながら、利用者の平穏な生活環境づくりに取り組んでいる。他者とのふれあい場面では、混乱を招かないよう他者との関係調整に努め、混乱がみられる利用者には、他者への影響も考慮して素早く症状の緩和に努めている。		
87	建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている。	外周に菜園や花壇を設置して、利用者に水遣りや収穫などに取り組んでいただいている。	○	玄関周りに必用に応じてベンチや椅子を置き、茶話会の開催や外気浴を行っている。